

＜改善報告書検討結果（東京歯科大学）＞

[1] 概評

2009（平成21）年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する助言として6点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育内容・方法について、歯学部ならびに歯学研究科のシラバスにおける成績評価基準が明示されていなかったことに関し、歯学研究科の成績評価基準の記述がいまだ不十分であるため、引き続き改善に向けた検討が望まれる。また、歯学研究科の研究指導において講座間の連携が組織的に行われていないことに関し、必修科目の設置により基礎系と臨床系の横断的な履修を可能とするようなカリキュラム変更を行い、講座間の連携を図ろうとしているものの、講座を越えた組織的な研究指導体制とはいがたいので、さらなる検討が望まれる。

管理運営については、学長の権限内容を規定していなかったことに関し、現時点では規程化に向け検討中であるため、今後も引き続き改善に努められたい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

以 上